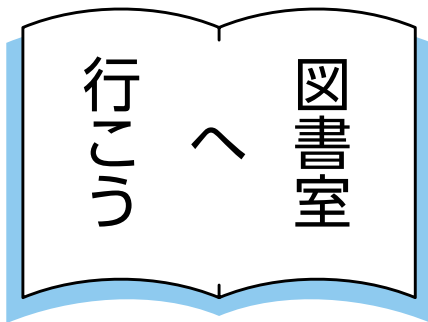




▲楽しい「夏旅」予定を立てるのにおすすめの本を揃えています。

■夏休みの計画におすすめ「心の赴くままに、夏旅！」コーナー
夏休みが近づいてきました！そろそろ夏休みの計画を考えている方も多いかと思えます。家族や友だちとの旅行や一人旅もいいですね。さあ、どこに行こうかと、考えるだけでワクワクします。町図書室では、47都



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



道府県の旅行情報誌や24の国と地域の「地球の歩き方」、船旅、キャンプや日帰り温泉等、計画に役立つ特集コーナーを作りました。旅行だけでなく、イベントや推し活でのお出かけにも、ぜひお役立てください。
■0歳児からのおはなし会について
図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。
●日時
7月9日(木) 午前10時30分
●会場
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター・図書室内)

新着図書紹介

小説



虚空蔵の峯
飯嶋 和一 著/小学館

その一行は、雪まじりの北風が吹きささぶ冬の最中に、美濃国郡上から通行手形も持たず江戸へ来た。登城途中の老中の駕籠へ直訴に及ぶために…。江戸時代最大の裁判劇を、手に汗を握る圧倒的な臨場感で描いた長編小説です。



すべてが円くなるように
原田 マハ 著/幻冬舎

展覧会を一目見ることができたら、フェルメールに捧げる物語を書くことと決め、作家の私はアムステルダムへ向かった…。祖母と孫、母と娘、女友達…。美しい真珠がつなぐ人生と夢を描いた短編集。あたたかな読後感の素敵な1冊です。



青のナースシューズ
藤岡 陽子 著/KADOKAWA

岡崎成道は、看護師を目指して大学に進学する。覚悟はしていたものの看護業界は女性中心で、講義も実習もトラブル続き。そしてある患者の担当になり…。困難や理不尽に直面しながらも成長していく姿に胸が熱くなる1冊です。

一般書



自転車の交通ルールがわかる本
コンデックス情報研究所 編著/成美堂出版
今年4月1日から、16歳以上の自転車運転での交通違反113項目に、反則金制度がスタート。新たに導入された青切符制度と自転車の交通ルール、注意点を最新の法令で解説。分かりやすいイラストや豊富な具体例を掲載しています。



旅に出たくなる地図 日本(23版)
帝国書院 著/帝国書院
開いただけで旅気分！美しい地図と写真、ダイナミックな鳥瞰図が満載の日本地図帳。各地方の観光地を案内するほか、「極上の列車旅」「入りたい温泉」「名物郷土料理」「美味しい有名駅弁」など、旅情あふれる特集を紹介しています。



法で裁けない正義の行方
池上 彰 著/主婦の友社

2026年、日本国憲法の公布から80年を迎えた現在、社会は劇的に変わり、法が追いつかない空白地帯で私たちはどう生きるのか。池上彰が、実際に起きた事件や社会現象をひもときながら、法の限界と「正義とは何か」を掘り下げます。

町民俗資料館には町民の皆様から寄贈いただいた、先人たちが使用した生活道具、農林業道具、養蚕業道具、教科書等の民俗資料（以後民具と表示）約500点が収蔵されており、その中から場所と数量を考慮し約400点程を展示しています。

第一展示室には農林業用具の犁、鋤、がんづめ、大型鋸など、第二展示室には養蚕業道具の桑籠、くわつめ、回転まぶし、繭繰り機、座繰りなど、そして暮らしの道具の行燈、ランプ、囲炉裏、炬燵、筆筒、長持、桶、樽などを展示しています。

これら民具の整理・調査・展示は、町内外の有志の方および町文化財保護委員を中心とした「甲佐民具を学ぶ会（略称：民具の会）」というボランティア団体により行われています。また、この「民具の会」では、これらの民具を次世代に伝えていくことを目的に活動をしています。多くの皆様に見ていただき、その時代の暮らしや生活の様子を振り返り、先人の考え方や生

活の知恵について読み取っていただきたいと思います。

県の総合博物館ネットワーク推進事業の「熊本博物館県市連携展示における県民活動発表」として、現在、熊本博物館にてパネル展示を行っております。多くの皆様に見学していただけると光栄に思います。あわせて、町民俗資料館へもぜひご来館ください。

●熊本博物館（熊本市中央区）での展示期間

9月中旬まで（毎週月曜日休館）

町民俗資料館への入館および『民具の会』への入会を希望される方は、町教育委員会までご連絡ください。



▲熊本博物館でのパネル展示と「民具の会」の皆さん



▲町民俗資料館に展示されている民俗資料

お問い合わせ先 町社会教育課 ☎ 096-234-2447（内線327）

人権と心豊かに暮らすために

子どもの人権と子どもの権利と非認知能力

子どもたちの権利を守り未来を 生きる力を地域全体で育む

すべての子どもには、生まれながらにして大切にされる権利があります。安心して生活すること、健やかに育つこと、守られること、そして自分の思いや意見を表すこと。これらは、子どもが自分らしく成長していくために欠かせない権利です。

近年、「非認知能力」という言葉を耳にすることがあります。これは、テストの点数などで表すことができない力で、あきらめずに取り組む力、自分を大切に思う心、人と協力する力、相手の気持ちを考える力など、子どもたちがこれからの社会を生きていくうえで大切な「心の力」です。

この力は、大人が一方的に教え込むものではありません。子どもが安心して暮らす環境の中で自分の気持ちを受け止めてもらい、挑戦を応援され、失敗してもまた立ち上がる経験を重ねることで、少しずつ育まれていきます。

●地域でできること

- ・ 私たちにできることは、特別なことばかりではありません。
- ・ 子どもの話を最後まで聞く
- ・ 「おはよう」「こんにちは」と明るくあいさつを交わす
- ・ 挑戦する姿を温かく見守る
- ・ 失敗したときに責めるのではなく、次の一歩を応援する

子どもとの関わり方には、防犯面での配慮や適切な距離感も大切です。そのうえで、大人が気にかけて、温かいまなざしを向けることは、子どもたちが「自分は大切にされている」と感じられる環境づくりにつながっています。

未来を担う子どもたちが、「自分は大切にされている」と感じながら成長できるように、家庭、学校、地域が一緒になって子どもの権利を守り、その育ちを応援していきましょう。

●お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447